

建築物における電気設備の浸水対策のあり方に関する検討会 第3回 議事要旨（案）

日時 令和2年2月18日（火） 10:00～12:00

場所 経済産業省別館 9階944号室

出席者 （順不同 敬称略_____の方は欠席）

座長 中埜 良昭

委員 清家 剛、森山 修治、戸田 圭一、重川希志依、寺田 祐宏、猪里 孝司、
飛田 茂実、坂本 努、山田 宏至、一方井 孝治、福山 研二、
亀村 幸泰、橋本 安弘、吉岡 賢治、野々村裕美、大澤 清和、
宇都 幸男、奥田 泰雄、木内 望、服部 敦、山海 敏弘、
田中 栄一（代理）

協力委員 色川 寿喜、多田 英明（代理）、森本 輝（代理）、白崎 亮

事務局 国土交通省、経済産業省

●議事2：第2回検討会等における主なご意見と今後の対応（案）について

- ・需要者側負担工事が一部発生する電気設備の上階への設置を検討した際に、設置の可否を議論する余地がほとんど無かったというケースがあると聞いたことがある。浸水対策を実施するにあたり、需要側の負担が過度にならないよう、合理的な協議等の運用を電力会社にもお願いしたい。また、ガイドラインへどう記載するかご検討いただきたい。
→それぞれの現場で協議し双方が合意するのが前提であるものとの認識している。ガイドラインへの記載ぶりは関係部局とも協議し、検討したい。
- ・一般の方がイメージしやすいように、「何を怠ると、どのような被害が起こりうるのか」をポンチ絵で示せると良い。

●議事3：ヒアリング結果について

- ・ロック式のマンホールは、超高層マンションで水頭が100メートルを超えるような場合など、ボルトが圧力に耐えられず吹き飛ぶのではないかと。
- ・自家用発電機が緊急時に作動するよう燃料の保管量を確認する事を記載してはどうか。
- ・ダンボール箱を利用するような簡易的な取組についても、その効果がはっきりしていないが、皆が自分でできる手立てを知り、まず小の備えはやった上で色々な判断をすべきであり、浸水深が低い場合の応急的な対応である旨の注意書きを記載して、提示してみてもいいのではないかと。

●議事4：ガイドライン（原案）について

- ・ガイドラインの「目標水準の設定」が重要。対策レベルのパターンを示し、施主と会話しながら、目標水準を決める際の参考となる資料があると良い。
- ・事例集の事例2について、事例集において、電気設備を屋上に設けると建築物の重心が高くなるため、地震時に機器が転倒しやすくなるため、地震対策等のその他の対策とのバランスを意識して、浸

水対策を実施すべきと記載すべき。

- ・ 逆止弁だけでなく、一般の排水経路のメンテナンスについても注意喚起が必要。日常のメンテナンスが結果として浸水対策につながるため、日常の訓練やメンテナンスも大事。
- ・ 日常的なメンテナンスや発災時を想定した訓練の重要性についても記載すべき。マニュアルを作成しても発災時に見ないで動くことができるように、訓練を心がけることなどが大切と記載してみてもどうか。
- ・ タイムライン（ガイドラインの別紙）に記載のある発災時のマニュアル作成は、平時の実施事項として整理されているが、設計時から行う事項として整理して良いのではないか。
- ・ ガイドラインの「(iii) 雨水貯留槽等の排水設備」を「公共下水道から排水設備への逆流」というタイトルに変更し、ポンプ排水及び重力排水の場合の対策を記載してはどうか。重力排水の場合は、浸水深よりも深い位置に衛生器具が設置されると逆流してしまう。地下から排水ポンプによって排水する場合、逆流防止のため配管を浸水深よりも高い位置まで立ち上げて排水するようにしても、地表面まで冠水していると、配管が満水状態となったときにポンプが停止するとサイホン現象によって排水が逆流してしまうので、対策が必要である
- ・ ガイドラインに「規模の大きい内水氾濫等の洪水等」という表現が残っているが、後段では想定する浸水の規模を各々が設定することとしており、表現を検討してみてもどうか。
- ・ 水防ラインが理解できるように図示すると良い。
- ・ 一般の方も理解できるように、事例集の図面の大きさの調整や写真を掲載するとよい。また、ガイドラインの別紙1にも、事例集の該当する事例の番号をつけると良い。

以 上